

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和3年8月6日

さいたま地方法務局東松山支局 登記官 藤森章夫
記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積
0304-2020-0125	東松山市大字大谷字主膳寺 129 番 1	山林	4341 m ²
0304-2020-0126	東松山市大字大谷字主膳寺 133 番	山林	255 m ²